議会図書室を 般公開しています

小平市議会では、議員だけでなく、市民の 皆様にもご利用いただけるよう議会図書室を 一般公開しています。

利用時間

午前8時30分から午後5時まで (土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。)

利用方法

市役所 7 階の議会事務局にお越しください。

配架図書

市議会会議録、地方自治や 地方議会に関する図書など (室内でのみ閲覧できます。 貸出しはできません。)



委員会等の録画中継が始まりました

令和7年9月開催の総務委員会から、委員会等の録画中継が始まりました。

録画中継の閲覧方法について

市議会ホームページの「議会中継」から録画中継をご覧いただけます。 委員会等終了後、順次掲載していきます。

(掲載期間は2年程度の予定です。)



※配信されている映像及び音声は、小平市議会の公式記録ではありません。

- ※「小平市議会 議会中継」に掲載されている情報(文章、映像、音声等)に関す る著作権は、小平市に帰属しています。無断転用を禁止します。
 - ※動画視聴に利用する端末の環境(機種・性能等)やインターネット回線状況によ り、映像や音声に不具合が生じる場合がありますのでご了承ください。





7月22日~10月21日 本会議、委員会、諸会議など



7 月

- 22日 東京たま広域資源循環組合議会臨 時会
 - 多摩北部都市広域行政圏協議会審
- 23日 多摩六都科学館組合議会臨時会
- 25日 湖南衛生組合議会臨時会
- 28日 三鷹·立川間立体化複々線促進協 議会総会
 - 多摩地域都市モノレール等建設促 進協議会総会
- 29日 昭和病院企業団議会臨時会
- 30日 三多摩上下水及び道路建設促進協 議会第2委員会
- 31日 東京都後期高齢者医療広域連合議 会臨時会
 - 三多摩上下水及び道路建設促進協 議会第3委員会

8 月

- 1日 野火止用水保全対策協議会通常総
- 5日 三多摩上下水及び道路建設促進協 議会第1委員会
- 7日 東京河川改修促進連盟総会及び促 進大会
- 21日 東京たま広域資源循環組合議会行 政視察
- 25日 総務委員会(青梅市視察)
- 26日 生活文教委員会

(346) 9567

27日 厚生委員会(西東京市視察)

28日 環境建設委員会(西東京市視察)

29日 幹事長会議

9

- 4日 議会運営委員会
- 9日 9月定例会初日
- 10日 9月定例会2日目(一般質問)
- 11日 9月定例会3日目(一般質問)
- 12日 9月定例会4日目(一般質問)
- 16日 総務委員会
- 17日 生活文教委員会
- 18日 厚生委員会
- 19日 環境建設委員会(市内視察あり)
- 22日 広聴広報特別委員会
- 24日 幹事長会議
- 25日 議会運営委員会
- 26日 都市基盤整備調査特別委員会(市 内視察あり)
- 29日 公共施設マネジメント調査特別委
- 30日 9月定例会最終日 広聴広報特別委員会

10

- 3日 小平市都市計画マスタープラン全 体構想特別委員会
- 14日 一般会計決算特別委員会(16日ま で)
- 17日 特別会計·下水道事業会計決算特 別委員会
- 21日 広聴広報特別委員会 東京都道路整備事業推進大会

市議会の情報をメールマガジンでお知らせします

本会議や委員会の日程、市議会からのお知らせなどを、 メールマガジンで随時配信しています。 ぜひご利用ください。

(詳細はこちら)





市民と議会の意見交換会を開催します

テーマ

「子育てしやすいまち小平をめざして」

市議会では、令和7年2回目の意見交換会を開催します。 多くの方のご参加をお待ちしています。

- 11月15日(土) 午後2時から午後4時まで

会 場 小平市福祉会館 3階 第1集会室

9月定例会の報告、テーマや市政全般について

の意見交換

費用 無料

40人程度 定員

当日会場へ(事前申込み不要、先着順) 申込み

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566

メール gikai@city.kodaira.lg.jp

※磁気ループ(ヒアリングループ)設置、 手話通訳あります(事前申込み不要)。



ほか様々な議案等について、 りやすい紙面づくりに広聴広報 発な議論が交わされました。 特別委員一同努めてまいります。 積極的にお知らせし、よりわか FAX **3**0 0
4 4
2 2 般会計補正予算 (第3号) 議会事務局にお寄せください。 お気づきの点がございました 今後も市議会の活動について 870小平市小川町二丁目 (346) 9566 0)

をお願いします。)葬式の花輪や供花 市民の皆様のご理解とご協力

罰せられます。 自筆によるものは除く。) を出 ○運動会やスポーツ大会への 寄附を求めることも禁止されて されています。受け取った人も 体にあいさつ状(答礼のための する場合の結婚祝いや香典 ||期や理由を問わず法律で禁止)町内会の集会や旅行等の催し)お祭りへの寄附や差し入れ たり、お金や物を贈ることは、)秘書や家族などが代理で出 具体例は次のとおりです。 への寸志や飲食物の差し入れ 政治家が、選挙区内の人や団 席

時候のあいさつ状は 員の 止されていま 寄附行 為 す